

令和3年9月30日

保護者 様

県立星陵高等学校
校長 瀬尾 幸司

緊急事態宣言解除後の本校の対応について

秋冷の候、保護者の皆様には、ご清祥のことと拝察いたします。平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本県に8月20日に発出されていた緊急事態宣言が、9月末をもって解除されることとなりました。

しかしながら、緊急事態宣言は解除されるものの、感染が収束したわけではなく、第6波も想定されるなど、引き続き、感染防止に努めることが求められています。本県の対処方針等を踏まえ、本校の対応についてまとめましたので、下記の内容を確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 次のような感染防止対策を徹底する

- ・ 毎日の健康観察を行い、同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校しないこと。
- ・ 登下校時には、マスク（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励）を着用すること。ただし、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、交通機関利用時を除き感染防止をしながら着用しなくとも可とする。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないこと。
- ・ 食事中は感染リスクが高まることから、昼食時の黙食や手洗いを徹底すること。
- ・ コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅すること。
- ・ 学習塾やスポーツ活動等の習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査受診者がいる場合は参加しない。また、行き帰りには、マスクの着用を徹底すること。
- ・ 引き続き、不要不急の外出を控えること。

2 教育活動

- ① 県内での活動は、十分な感染防止対策を実施したうえで行う。
- ② 県外での活動（修学旅行を含む）は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。

3 部活動

- ① 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。
 - ・ 活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。
 - ・ 部内での感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認する。
 - ・ 学校関係者（教職員、部活動指導員、外部コーチ等）以外の者（保護者、OB等）の参加は、本県の緊急事態宣言解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）までは見合わせる。
- ② 県外での活動（※全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。以下同じ）及び合宿（県内を含む）は、緊急事態宣言等解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）までは見合わせる。その後は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- ③ 今後、本県はもとより全国的な感染拡大の状況等を踏まえ、活動内容や活動エリアの制限が加わる可能性がある。